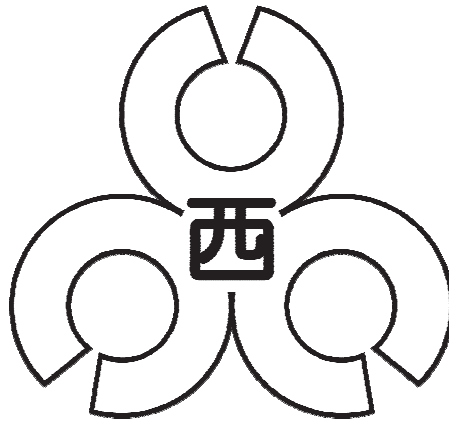


令和4年度

沖縄県立西崎特別支援学校高等部入学者選抜募集要項



- ① 令和4年度沖縄県立西崎特別支援学校高等部入学者選抜募集要項
- ② 第1号様式 入学志願書
- ③ 第2号様式 健康診断書
- ④ 第3号様式 専門医の診断書
- ⑤ 第4号様式 県外からの入学志願のための許可願
- ⑥ 第5号様式 第2次募集入学志願書
- ⑦ 第6号様式 第2次募集入学志願者名簿
- ⑧ 第8号様式 確約及び証明書
- ⑨ 第11号様式 調査書ⅠⅡ
- ⑩ 第12号様式 入学志願者名簿

沖縄県立西崎特別支援学校高等部

# 令和4年度 沖縄県立西崎特別支援学校高等部入学者選抜募集要項

沖縄県教育委員会告示により、令和4年度沖縄県立特別支援学校高等部入学者選抜の実施に関して、本校高等部入学者を次の通り募集する。

## 1 一般入学

### (1) 出願資格

学校教育法施行令（昭和28年 政令第340号）第22条の3に規定する「知的障害者」に該当する者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、11月末日までに志願前相談を受けた者とする。

ア 特別支援学校の中学部、中学校、義務教育学校の後期課程又は中等教育学校の前期課程（以下「中学部等」という。）を募集年度の3月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者。

イ 中学部等を卒業した者（以下「過年度卒業」という。）

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

### (2) 募集定員及び区域

普通科 ※募集定員は、県教育委員会が別に定める。

募集区域	ア 那覇市（那覇市立小禄及び金城中学校区域に限る。）、豊見城市（豊見城市立豊見城及び伊良波中学校区域に限る。）、糸満市 イ 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規定第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる以下の地域から出願する者 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（本部町立水納中学校区域に限る）、うるま市（うるま市立津堅中学校区域に限る）、南城市（南城市立久高中学校区域に限る）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町</div>
------	--

### (3) 出願期間

ア 受付日時 令和4年2月8日（火） 午前9時～午後4時  
9日（水） 午前9時～午後4時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。

イ 受付場所 沖縄県立西崎特別支援学校 2階 会議室

### (4) 出願手続

ア 通学区域に関する規則

(ア) 志願者は、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則（平成22年3月31日教育委員会規則第3号。以下「通学区域の規則」という。）により定められた通学区域の1校に出願することができる。

(イ) 中頭学区のうち、美咲特別支援学校及びはなさき支援学校の区域については、当分の間通学区域の規則に関わらず他の区域の知的障害を対象とする特別支援学校に出願できるものとする。ただし、出願できる人数については、別途調整することがある。

イ 志願者は、次の書類を出身中学校長又は出身特別支援学校長に提出しなければならない。出身中学校長又は出身特別支援学校長は志願に係わる下記の書類をそろえて本校校長に提出するものとする。

- (ア) 入学志願書（第1号様式）
- (イ) 療育手帳の写しまたは専門医の診断書（第3号様式）  
身体障害者手帳を取得している場合はその写し
- (ウ) 住民票謄本（マイナンバーの掲載がなく出願日前3ヶ月以内に発行されたものとする。）
- (エ) 志願先学校長が指定する調査書（第11号様式 本校作成様式）
- (オ) 健康診断書（第2号様式）ただし、過年度卒業生に限る。
- (カ) 確約書及び証明書（第8号様式）ただし、次のa、又はbの者に限る。
  - a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者（前記1の(2)のイ）
  - b 沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者
- (キ) 入学志願者名簿（第12号様式 学校で1部作成）
- (ク) 写真2葉（出願日前3ヶ月以内に撮影したもの、規格縦4.5cm×横3.5cm、上半身、無帽カラー・白黒可）＊1葉は入学志願書に貼付して提出。写真の裏に氏名記入
- ウ 志願者が県外の特別支援学校の中学部又は中学校に在学している場合は、次の手順による。
  - (ア) 県外からの入学志願者のための許可願（第4号様式）を令和4年1月25日（火）までに教育長に提出し、許可を受けること。
  - (イ) 前記（ア）の許可願、入学志願書（第1号様式）、専門医の診断書（第3号様式）及び志願先学校長が指定する調査書を志願先学校長に提出すること。
  - (ウ) 学校教育法施行第95条各号のいずれかに該当する志願者は、入学志願書（第1号様式）及び志願先学校長が必要と認める書類を志願先の校長に提出すること。

**(5) 学力検査及び面接について**

ア 期日・・・令和4年3月8日（火）、9日（水）

イ 集合時間及び場所

時間・・・午前9時（午前8時40分受付）

場所・・・沖縄県立西崎特別支援学校 体育館

※前記1の(2)のイの区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受検することができる。なお、出張検査場で受検を希望する場合は志願前相談時に必ず相談すること。

ウ 当日の日程

第 1 日 目	時 間	内容及び注意事項
	8：40～ 9：00	・受付（体育館前） ※受付を済ませたら待機（体育館）
9：00～ 9：15	・検査の日程確認、諸注意	
9：15～ 9：40	・各検査会場へ移動、検査開始準備	
9：40～10：05	・学力検査（国語・25分）	
10：10～10：35	・ 〃（数学・25分） ・ 〃（総合）※国語、数学が難しい受検者	
10：35～10：50	・移動、検査開始準備（15分）	

	10:50～11:20	・行動観察（約30分）
--	-------------	-------------

※保護者は、並行して「保健面談」「通学方法面談」「給食に関する面談（アレルギー等がある場合）」を実施する。

第 2 日 目	時 間	内容及び注意事項
	8:40～9:00	・受付（体育館前） ※受付を済ませたら体育館で待機
9:00～9:15	・検査の日程確認、諸注意（体育館にて説明後、会議室へ移動）	
9:15～9:30	移動、検査開始準備	
9:30～12:00	・面接（約30分） ※「受検生のみ」「保護者のみ」の面接をそれぞれ15分ずつ行う。 場合によっては「両者同席」での面接を行う。 ※並行して「保健面談」「通学方法面談」「給食に関する面談（アレルギー等がある場合）」「制服・体育着等採寸」を実施する。	

エ 持ち物 **※必ずマスクの着用をお願いします。**

名札 <例>

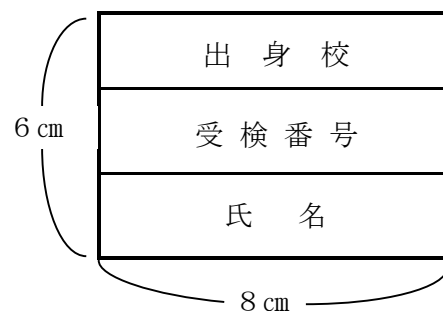
（第1日目） ・服装は各学校指定ジャージ（中から体育着を着用）

- ・各自で名札を用意（例を参照）
- ・筆記用具（鉛筆、消しゴム）
- ・体育館シューズまたは上履き
- ・水筒
- ・マスク（予備も含む）

（第2日目） ・服装は制服（式服）

- ・名札
- ・体育館シューズまたは上履き
- ・マスク（予備も含む）

※2日目は筆記用具、体育着は必要ありません。



## （6）選抜の方法

学力検査・行動観察・面接の結果、及び提出された書類等を考慮し、高等部入学者選抜判定会議にて総合的に判定し選抜する。

## （7）合格発表及び通知

令和4年3月15日（火）の午前9時に本校（沖縄県立西崎特別支援学校）において発表（掲示）する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。選抜の結果について、選抜結果の通知書（第10号様式）により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

## 2 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合は、第2次募集を行う。

### (1) 出願資格

前記1(1)に該当する者で沖縄県立高等学校における学力検査を受検し、合格しなかった者。

### (2) 出願期間

ア 受付日時 令和4年3月16日(水) 午前9時～午後4時

17日(木) 午前9時～午後4時

※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合は、その限りではない。

※第2次募集志願時まで特別支援学校の対象であることの証明ができるもの(療育手帳または専門医の診断書等)が準備されていることとする。

イ 受付場所 沖縄県立西崎特別支援学校 1階 小会議室

### (3) 出願手続

ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する特別支援学校の1校に出願することができる。(ただし、志願前相談を受けた学校に限る)

イ 志願者は、下記(ア)(ウ)(オ)の書類を出身中学校長に提出しなければならない。志願者の出身学校長は、志願者に係る下記の書類を本校学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 第2次募集入学志願書(第5号様式)

(イ) 第2次募集志願者名簿(第6号様式 学校で1部作成)

(ウ) 療育手帳の写し又は専門医の診断書(第3号様式)  
身体障害者手帳を取得している場合はその写し

(エ) 調査書(一般入学で提出したものと同一もの)

(オ) 志願先学校長が指定する調査書(第11号様式 本校作成様式)

(カ) 確約及び証明書(第8号様式)ただし、次のa、またはbの者に限る。

a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項ただし書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

b 沖縄本島、宮古島、石垣島の各地域から島外各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

(キ) 写真1葉(出願日前3ヶ月以内に撮影したもの、規格縦4.5cm×横3.5cm、上半身、無帽、カラー、白黒可)

ウ 志願先学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校校長に学力検査成績証明(第7号様式)の書類の提供を求める。

エ ウの出願書類等の提供を求められた高等学校の校長は、当該志願者にかかる前記の書類を当該志願者の志願する第2次募集の志願先学校長へ送付する。

### (4) 面接について

ア 期日・・・令和4年3月22日(火)

イ 集合時間及び場所

時間・・・午前9時10分(午前9時受付)

場所・・・沖縄県立西崎特別支援学校 2階 会議室

ウ 当日の日程

時間	内容及び注意事項
9:00～9:10	・受付 ※2階会議室で受付をします
9:10～9:15	・検査の日程確認、諸注意

9:30～	<p>・面接（約30分）</p> <p>※「受検生のみ」「保護者のみ」の面接をそれぞれ15分ずつ行う。 場合によっては「両者同席」での面接を行う。</p> <p>※並行して「保健面談」「通学方法面談」「給食に関する面談（アレルギー等がある場合）」を実施する。</p> <p>※「制服・体育着等採寸」は直接店舗に行く</p>
-------	---

エ 持ち物 **※必ずマスクの着用をお願いします。**

- ・服装は制服（式服）
- ・各自で名札を用意（名札の様式は3ページの例を参照）
- ・体育館シューズまたは上履き
- ・水筒
- ・マスク（予備も含む）

### （5）選抜の方法

面接の結果、及び学力検査成績証明書（第7号様式）、調査書等を資料として、高等部入学者選抜判定会議で行う。

### （6）合格発表及び通知

令和4年3月29日（火）午前9時に本校（沖縄県立西崎特別支援学校）において発表（掲示）する。同日、午前10時頃までに、ホームページにも掲載する。選抜の結果について、選抜結果の通知書（第10号様式）により中学校長を通じて本人及び保護者に通知する。

## 3 追検査

新型コロナウイルス感染症の影響により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、沖縄県立高等学校における追検査を受検し不合格となった者は特別支援学校高等部追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和4年3月24日（木）及び25日（金）とし、追検査第2次募集の期日は3月30日（水）とする。

追検査の合格発表は、令和4年3月29日（火）とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月31日（木）とする。

その他詳細については、別に定める。

## 4 新入生オリエンテーションの日程

日時・・・令和4年3月30日（水）

場所・・・沖縄県立西崎特別支援学校 体育館

内容・・・必要書類の提出、入学に関することの説明

※制服、体育着等の受け取り（直接店舗で受け取る）

## 5 その他

那覇みらい支援学校（令和3年10月1日設置予定、令和4年4月1日開校予定）の令和4年度入学者選抜に係る業務については、那覇みらい支援学校及び関係5校（県立鏡が丘特別支援学校、県立大平特別支援学校、県立島尻特別支援学校、県立那覇特別支援学校、県立西崎特別支援学校）において行う。

6 問い合わせ先（入学者選抜募集要項について）

沖縄県立西崎特別支援学校

〒901-0305 沖縄県糸満市西崎1丁目1番2号

〔TEL〕 098-994-6855

〔FAX〕 098-994-6856

高等部入試担当： 諸見里 金城